

# 熊本県旅券発給概況

(平成29年1月～12月)

平成30年3月

熊本県商工観光労働部観光経済交流局  
国際課協力・旅券班

## 目 次

熊本県における旅券発給の概要	-----	1
1. 発行		
旅券発行件数の推移(表1・図1)	-----	3
月別旅券発行件数の推移(表2・図2)	-----	4
年代別・性別・旅券発行件数(表3・図3)	-----	5 ~ 6
都道府県別旅券発行件数(表4)	-----	7
2. 申請		
種類別旅券申請件数(表5)	-----	8
月別・窓口別旅券申請件数(表6)	-----	9
3. 交付		
種類別旅券交付件数(表7)	-----	10
月別・窓口別旅券交付件数(表8)	-----	11
4. 参考資料		
都道府県別有効旅券数(資料1)	-----	13
熊本県旅券に関する組織の沿革(資料2)	-----	14 ~ 16
旅券関係年表(全国)(資料3)	-----	17 ~ 20

### 利用上の注意

- 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。  
(本人が受領しなかったものも含む)
- 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請及び紛焼失届出件数です。(後日申請を取り下げたものも含む)
- 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。  
(申請を取り下げたもの、発行から6ヶ月を経過し失効したものを除く)
- 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。  
このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

## 熊本県における旅券発給の概要

本県における平成29年の一般旅券発行件数は42,071件で、前年比で19.8%の増加となりました。これは平成18年に開始されたIC旅券の発行から平成28年で10年となり、切り替えによる申請の増加が継続していることによるものと推測されます。

平成29年12月末現在における本県の有効旅券数は279,707冊で、およそ県民の6人に1人が旅券を所持している計算となります。

### 1 旅券の発行状況

平成29年の旅券発行件数は42,071件で、前年比19.8%増となりました。全国では25位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、8月が最も多く5,177件、次いで3月、7月と続いています。最も少ないのは11月で、2,525件となっています。

男女別では、男性が48.1%、女性が51.9%となっており、平成11年以降、女性が男性を上回っています。

年代別では、未成年が22.1%と最も多く、次いで20歳代20.8%、30歳代13.9%と続いています。

### 2 旅券申請状況

平成29年の旅券申請件数は42,561件で、前年比19.4%増となりました。

窓口別にみると、熊本市が52.8%と最も多くなっています。

### 3 旅券交付状況

平成29年の旅券交付件数は41,955件で、前年比20.2%増となりました。

窓口別にみると、熊本市が52.8%と最も多くなっています。

# 旅券発給状況

## 1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H25～H29)

	過去最高 (平成12年)	過去最低 (平成15年)	平成 25	26	27	28	29
熊本県(件)	71,595	28,409	33,332	32,748	32,808	35,120	42,071
対前年比(%)	116.0%	61.8%	79.1%	98.2%	100.2%	107.0%	119.8%

	過去最高 (平成8年)	過去最低 (平成15年)	平成 25	26	27	28	29
全国(件)	6,236,438	2,721,029	3,296,810	3,210,845	3,249,593	3,738,380	3,959,468
対前年比(%)	107.1%	72.6%	84.0%	97.4%	101.2%	115.0%	105.9%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(H9～H29)

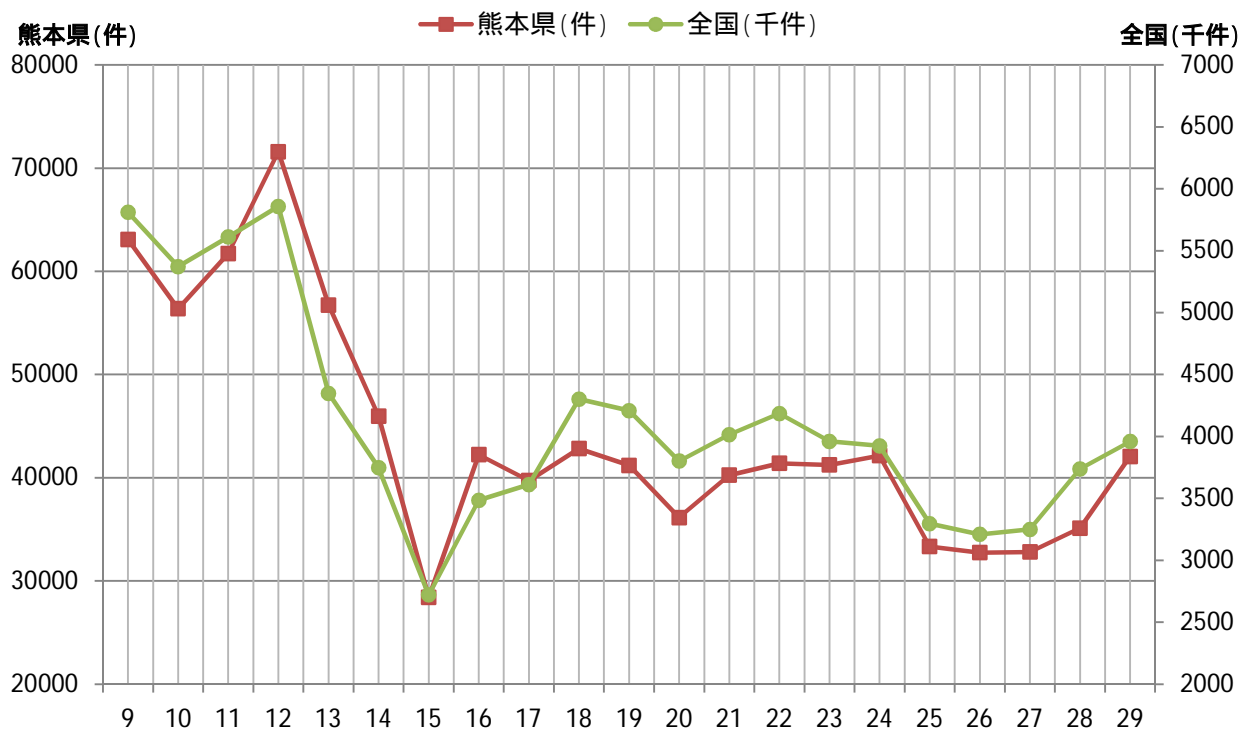


表2 月別旅券発行件数の推移(H25～H29)

(単位:件)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成25年	3,074	2,989	2,748	2,634	2,752	2,756	3,451	3,789	2,496	2,503	2,062	2,078	33,332
平成26年	3,152	2,794	2,773	2,883	2,971	2,774	3,196	3,330	2,469	2,596	1,745	2,065	32,748
平成27年	3,084	2,647	2,769	2,686	2,636	2,880	3,108	3,667	2,438	2,474	2,147	2,272	32,808
平成28年	2,946	2,963	3,129	2,291	2,024	3,119	3,400	4,579	2,961	2,654	2,620	2,434	35,120
平成29年	3,719	3,792	4,069	3,130	3,535	3,744	3,840	5,177	2,844	2,918	2,525	2,778	42,071

図2 月別旅券発行件数の推移(H25～H29)

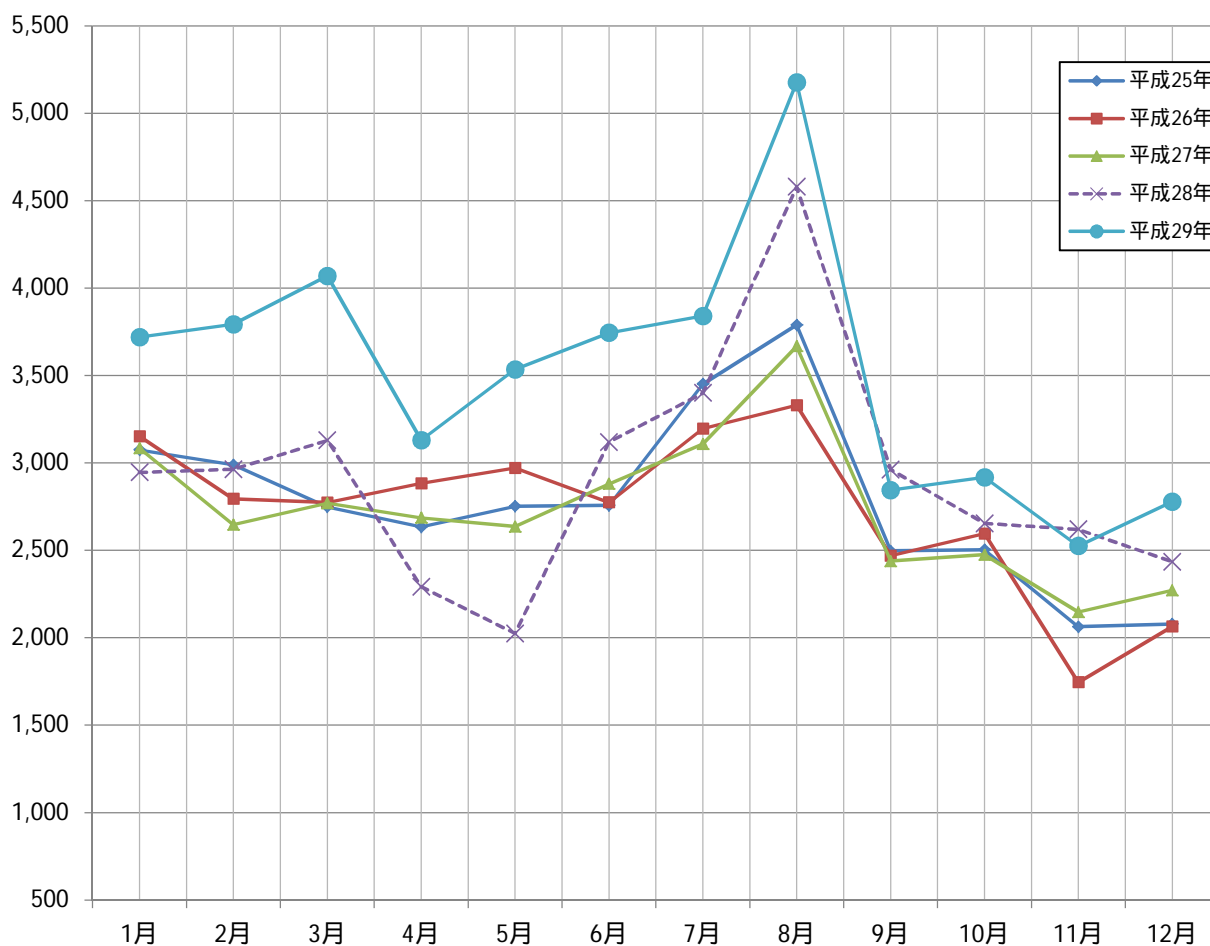


表3 年代別・性別・旅券発行件数(H28・H29)

(単位:件)

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成28年	0～19	3,505		3,505	4,281		4,281	7,786	45.0%	55.0%	22.2%
	20～29	1,290	1,701	2,991	1,804	2,500	4,304	7,295	41.0%	59.0%	20.8%
	30～39	933	1,688	2,621	824	1,634	2,458	5,079	51.6%	48.4%	14.5%
	40～49	672	1,569	2,241	530	1,451	1,981	4,222	53.1%	46.9%	12.0%
	50～59	485	1,528	2,013	552	1,727	2,279	4,292	46.9%	53.1%	12.2%
	60～69	562	1,594	2,156	616	1,619	2,235	4,391	49.1%	50.9%	12.5%
	70～79	338	434	772	433	467	900	1,672	46.2%	53.8%	4.8%
	80代以上	124	53	177	158	48	206	383	46.2%	53.8%	1.1%
	計	7,909	8,567	16,476	9,198	9,446	18,644	35,120			100.1%

年代別	性別	男性			女性			合計件数	割合 (%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
平成29年	0～19	4,209		4,209	5,088		5,088	9,297	45.3%	54.7%	22.1%
	20～29	1,559	2,121	3,680	2,201	2,873	5,074	8,754	42.0%	58.0%	20.8%
	30～39	1,108	2,038	3,146	858	1,856	2,714	5,860	53.7%	46.3%	13.9%
	40～49	862	2,033	2,895	706	1,732	2,438	5,333	54.3%	45.7%	12.7%
	50～59	638	1,929	2,567	649	2,055	2,704	5,271	48.7%	51.3%	12.5%
	60～69	678	1,922	2,600	721	1,847	2,568	5,168	50.3%	49.7%	12.3%
	70～79	404	526	930	505	519	1,024	1,954	47.6%	52.4%	4.6%
	80代以上	127	64	191	178	65	243	434	44.0%	56.0%	1.0%
	計	9,585	10,633	20,218	10,906	10,947	21,853	42,071			99.9%

図3 年代別・性別・旅券発行件数(H28・H29)

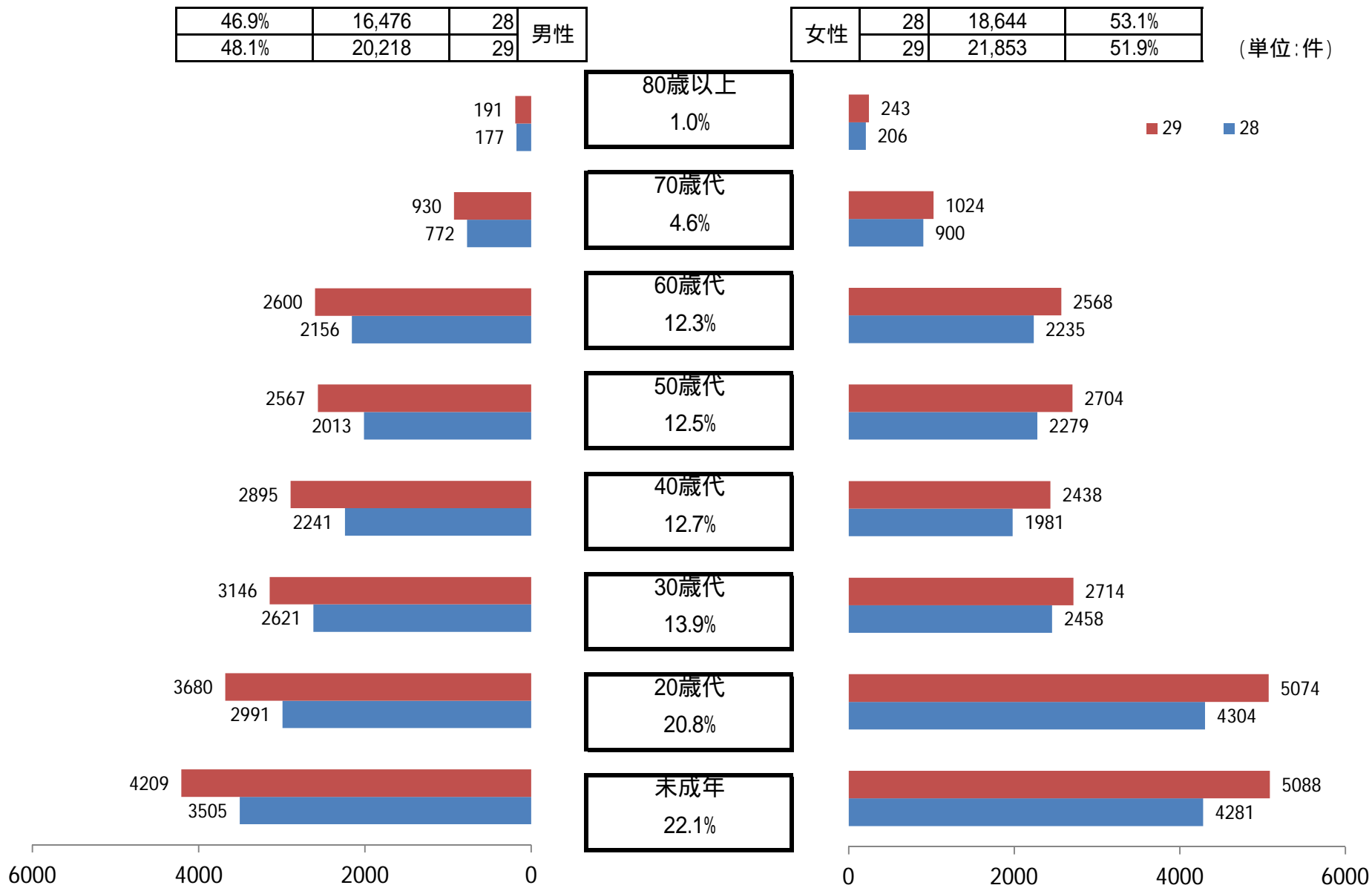




表4 都道府県別旅券発行件数(H29)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	107,166	9	108.5%	5,371	20.0	31
青 森	15,396	42	103.3%	1,324	11.6	46
岩 手	16,615	41	109.6%	1,277	13.0	45
宮 城	48,853	16	106.7%	2,319	21.1	29
秋 田	11,616	44	102.4%	1,029	11.3	47
山 形	17,804	38	101.8%	1,118	15.9	40
福 島	33,870	26	98.5%	1,939	17.5	38
茨 城	73,160	12	103.7%	2,960	24.7	18
栃 木	46,018	20	102.2%	1,992	23.1	24
群 馬	45,639	22	101.2%	1,998	22.8	26
埼 玉	239,199	5	105.3%	7,344	32.6	10
千 葉	225,923	6	105.2%	6,284	36.0	5
東 京	706,090	1	106.5%	13,530	52.2	1
神奈川	389,500	2	105.2%	9,155	42.5	2
新 潟	42,387	24	104.8%	2,301	18.4	36
富 山	25,714	31	109.2%	1,075	23.9	21
石 川	31,156	27	107.6%	1,154	27.0	15
福 井	19,516	37	109.8%	794	24.6	19
山 梨	21,403	35	106.4%	845	25.3	17
長 野	48,847	17	107.6%	2,126	23.0	25
岐 阜	55,941	14	106.1%	2,066	27.1	14
静 岡	104,262	10	107.4%	3,757	27.8	13
愛 知	263,812	4	105.1%	7,532	35.0	6
三 重	49,352	15	105.5%	1,842	26.8	16
滋 賀	46,476	19	104.2%	1,420	32.7	9
京 都	95,624	11	106.0%	2,569	37.2	3
大 阪	328,328	3	106.7%	8,861	37.1	4
兵 庫	192,964	7	104.5%	5,607	34.4	7
奈 良	45,988	21	104.4%	1,380	33.3	8
和歌山	22,024	34	105.1%	985	22.4	27
鳥 取	10,322	46	99.7%	575	17.9	37
島 根	10,316	47	105.5%	696	14.8	44
岡 山	44,851	23	107.0%	1,928	23.3	23
広 島	70,103	13	106.4%	2,857	24.5	20
山 口	26,434	28	102.0%	1,409	18.8	35
徳 島	14,583	43	110.6%	764	19.1	32
香 川	20,804	36	105.8%	998	20.8	30
愛 媛	24,225	32	105.5%	1,405	17.2	39
高 知	11,137	45	104.2%	733	15.2	43
福 岡	157,136	8	104.9%	5,126	30.7	12
佐 賀	17,766	39	107.2%	838	21.2	28
長 崎	26,199	29	101.5%	1,393	18.8	34
熊 本	42,071	25	119.8%	1,798	23.4	22
大 分	22,193	33	107.9%	1,177	18.9	33
宮 崎	17,764	40	106.3%	1,120	15.9	41
鹿児島	25,752	30	107.8%	1,668	15.4	42
沖 縄	47,169	18	118.5%	1,467	32.2	11
計	3,959,468		105.9%	127,907	31.0	

## 2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先の追加の申請及び紛失失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(H29)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	紛失等 届出	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,798	49	8	45	0	0	3,900	133.5%
2	3,727	40	12	42	2	0	3,823	126.7%
3	3,951	49	7	35	2	0	4,044	126.1%
4	2,986	59	14	36	1	0	3,096	146.7%
5	3,626	53	4	36	0	0	3,719	166.2%
6	3,672	51	1	34	2	0	3,760	117.9%
7	3,967	62	6	24	0	0	4,059	113.0%
8	4,841	79	12	47	1	0	4,980	110.1%
9	2,744	52	2	21	1	0	2,820	96.7%
10	2,911	60	8	28	2	0	3,009	112.5%
11	2,463	44	8	18	2	0	2,535	94.3%
12	2,736	42	7	30	1	0	2,816	110.0%
合計	41,422	640	89	396	14	0	42,561	119.4%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(H29)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	2,104	2,107	2,171	1,693	1,932	1,995	2,105	2,439	1,469	1,627	1,317	1,513	22,472	52.8
	八代市	225	184	247	172	265	210	192	260	146	149	105	163	2,318	5.4
	人吉市	50	44	22	32	32	42	59	61	43	41	40	22	488	1.1
	荒尾市	83	91	94	43	82	82	97	93	65	72	65	68	935	2.2
	水俣市	33	20	23	23	30	43	63	99	14	18	26	30	422	1.0
	玉名市	140	140	157	85	127	149	113	130	70	110	80	119	1,420	3.3
	山鹿市	60	84	103	63	55	77	64	120	56	53	49	49	833	2.0
	菊池市	90	66	108	72	97	51	114	131	69	79	75	63	1,015	2.4
	宇土市	81	68	50	53	62	62	62	78	46	44	47	66	719	1.7
	上天草市	36	30	24	14	25	30	39	85	20	21	22	16	362	0.9
	宇城市	90	86	92	63	83	85	92	112	85	102	91	73	1,054	2.5
	阿蘇市	33	45	34	32	36	49	38	69	43	39	47	27	492	1.2
	天草市	91	80	71	65	91	89	75	87	79	44	80	68	920	2.2
	合志市	137	157	183	156	156	155	174	262	118	100	97	101	1,796	4.2
	美里町	6	8	10	13	12	11	11	11	13	11	9	10	125	0.3
	玉東町	8	6	10	10	30	27	6	10	2	5	3	5	122	0.3
	南関町	11	18	13	13	26	16	19	14	5	11	9	14	169	0.4
	長洲町	31	34	32	25	35	25	18	35	17	17	12	23	304	0.7
	和水町	10	20	14	12	13	8	11	18	11	13	8	5	143	0.3
	大津町	93	80	96	46	82	85	152	150	59	84	59	40	1,026	2.4
	菊陽町	113	114	137	108	126	131	192	184	82	97	73	70	1,427	3.4
	南小国町	12	5	0	6	5	9	11	13	8	7	2	5	83	0.2
	小国町	13	9	6	14	10	5	3	10	13	7	6	7	103	0.2
	産山村	2	1	1	2	2	4	1	5	1	0	2	1	22	0.1
	高森町	16	9	17	12	4	7	12	5	13	2	6	8	111	0.3
	西原村	20	20	12	10	8	12	16	26	8	17	15	8	172	0.4
	南阿蘇村	20	17	18	6	14	17	27	35	26	21	13	19	233	0.5
	御船町	26	30	29	21	46	20	29	42	22	23	15	28	331	0.8
	嘉島町	17	15	14	14	29	18	20	36	18	10	11	15	217	0.5
	益城町	86	58	69	71	73	68	73	83	45	54	54	56	790	1.9
	甲佐町	13	21	21	20	17	27	20	26	13	5	8	11	202	0.5
	山都町	25	35	21	14	12	9	17	17	17	9	12	16	204	0.5
	氷川町	18	18	25	12	16	22	16	27	6	16	5	11	192	0.5
芦北町	13	9	16	29	14	23	24	58	16	18	10	17	247	0.6	
津奈木町	7	4	1	2	4	2	9	21	7	4	3	5	69	0.2	
錦町	14	11	10	11	7	20	12	10	12	6	5	8	126	0.3	
多良木町	7	11	16	5	10	10	14	13	10	21	4	8	129	0.3	
湯前町	4	2	3	2	1	5	1	2	5	3	3	3	34	0.1	
水上村	1	2	1	1	4	4	1	6	4	0	1	1	26	0.1	
相良村	3	2	3	2	4	2	4	12	4	12	1	0	49	0.1	
五木村	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	3	0	8	0.1	
山江村	4	6	4	4	2	2	2	5	6	3	0	0	38	0.1	
球磨村	3	0	2	1	2	6	5	6	1	1	2	2	31	0.1	
あさぎり町	10	15	17	12	12	17	10	23	19	11	4	10	160	0.4	
苓北町	6	5	8	1	6	4	8	6	6	6	10	3	69	0.2	
県庁窓口	35	36	36	31	20	25	26	45	28	16	26	29	353	0.8	
合計	3,900	3,823	4,044	3,096	3,719	3,760	4,059	4,980	2,820	3,009	2,535	2,816	42,561	100.0	

### 3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(H29)

(単位:件)

内訳 月	新規	記載事項 変更	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,010	51	6	1	0	3,068	116.6%
2	3,800	43	12	1	0	3,856	131.1%
3	3,995	38	6	1	0	4,040	131.5%
4	3,293	57	15	1	0	3,366	141.2%
5	3,145	61	5	2	0	3,213	168.4%
6	3,798	55	2	0	0	3,855	136.7%
7	3,483	53	5	1	0	3,542	107.8%
8	5,280	68	12	1	0	5,361	113.5%
9	3,207	65	2	1	0	3,275	107.1%
10	2,894	57	7	1	0	2,959	102.0%
11	2,473	58	9	0	0	2,540	103.7%
12	2,824	47	7	2	0	2,880	105.1%
合計	41,202	653	88	12	0	41,955	120.2%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(H29)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,643	2,095	2,237	1,818	1,685	2,007	1,955	2,576	1,665	1,574	1,341	1,554	22,150	52.8
	八代市	143	225	184	206	220	243	185	273	158	162	113	142	2,254	5.4
	人吉市	53	38	33	32	29	27	68	56	36	56	29	37	494	1.2
	荒尾市	56	88	107	56	70	77	87	104	70	62	72	72	921	2.2
	水俣市	27	25	18	30	20	33	40	123	32	18	13	31	410	1.0
	玉名市	104	132	168	111	106	135	117	150	75	94	88	84	1,364	3.3
	山鹿市	54	74	98	78	59	55	75	97	83	61	55	53	842	2.0
	菊池市	68	78	85	91	85	71	77	132	96	71	70	67	991	2.4
	宇土市	59	85	60	37	64	60	60	73	60	41	44	60	703	1.7
	上天草市	30	37	29	19	19	32	16	98	32	23	23	14	372	0.9
	宇城市	71	91	90	71	72	98	71	106	104	85	83	109	1,051	2.5
	阿蘇市	38	40	43	29	26	55	29	69	46	41	44	37	497	1.2
	天草市	82	77	81	56	72	89	80	89	83	52	61	68	890	2.1
	合志市	116	151	168	170	137	185	135	278	171	93	92	104	1,800	4.3
	美里町	7	9	10	12	11	8	11	14	12	8	13	10	125	0.3
	玉東町	6	8	8	8	17	43	3	14	4	3	2	5	121	0.3
	南関町	12	13	11	17	22	17	17	20	10	8	4	14	165	0.4
	長洲町	27	26	39	20	30	36	15	25	30	20	16	14	298	0.7
	和水町	8	17	15	15	13	5	8	15	17	11	10	8	142	0.3
	大津町	68	96	98	57	60	91	79	221	76	75	63	46	1,030	2.5
	菊陽町	92	110	122	126	108	140	106	278	89	98	77	70	1,416	3.4
	南小国町	4	10	2	1	6	9	6	15	11	9	3	3	79	0.2
	小国町	8	12	8	10	14	5	2	9	10	15	6	3	102	0.2
	産山村	1	2	0	3	2	1	3	5	1	1	0	3	22	0.1
	高森町	16	9	13	13	10	8	3	11	7	10	4	8	112	0.3
	西原村	13	25	9	9	9	9	14	26	15	14	14	9	166	0.4
	南阿蘇村	13	17	15	11	8	15	26	31	25	22	18	13	214	0.5
	御船町	27	32	25	27	28	36	17	48	26	24	16	21	327	0.8
	嘉島町	13	15	15	13	17	27	18	33	20	17	10	11	209	0.5
	益城町	62	63	71	64	65	75	56	98	58	46	49	80	787	1.9
	甲佐町	10	13	23	21	14	27	20	26	15	13	3	13	198	0.5
	山都町	26	30	21	15	14	14	7	25	14	14	8	15	203	0.5
	氷川町	12	18	20	19	12	14	20	20	19	8	15	11	188	0.4
芦北町	15	8	14	15	22	27	14	59	24	14	12	15	239	0.6	
津奈木町	2	6	3	2	3	2	6	22	6	5	5	3	65	0.2	
錦町	10	8	13	12	6	10	19	11	11	11	2	9	122	0.3	
多良木町	11	9	13	11	8	12	10	15	7	19	11	5	131	0.3	
湯前町	2	4	2	1	1	3	4	3	1	5	2	4	32	0.1	
水上村	1	2	2	1	4	1	5	2	3	5	0	1	27	0.1	
相良村	3	3	1	2	5	3	5	9	4	2	13	1	51	0.1	
五木村	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	2	1	8	0.1	
山江村	1	6	7	1	5	2	3	2	6	4	0	0	37	0.1	
球磨村	4	3	1	2	0	4	6	7	3	1	1	3	35	0.1	
あさぎり町	9	10	12	18	10	15	17	20	13	17	6	11	158	0.4	
苓北町	4	5	6	5	1	9	1	9	7	5	7	9	68	0.2	
県庁窓口	37	31	39	29	24	20	26	42	20	22	20	29	339	0.8	
合計	3,068	3,856	4,040	3,366	3,213	3,855	3,542	5,361	3,275	2,959	2,540	2,880	41,955	100.0	

## 4. 参 考 资 料

4.(資料1)都道府県別有効旅券数(平成29年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	203,011	562,189	765,200	5,370,807	14.2%	33
青森	36,202	78,488	114,690	1,323,861	8.7%	47
岩手	41,571	79,725	121,296	1,277,271	9.5%	45
宮城	97,855	259,910	357,765	2,319,438	15.4%	30
秋田	28,062	63,473	91,535	1,029,196	8.9%	46
山形	45,733	89,034	134,767	1,118,468	12.0%	40
福島	81,331	178,385	259,716	1,938,559	13.4%	37
茨城	143,056	427,384	570,440	2,960,458	19.3%	16
栃木	94,752	260,265	355,017	1,991,597	17.8%	21
群馬	92,208	256,377	348,585	1,998,275	17.4%	23
埼玉	441,065	1,332,009	1,773,074	7,343,807	24.1%	10
千葉	370,654	1,330,707	1,701,361	6,283,602	27.1%	3
東京	1,029,601	3,899,284	4,928,885	13,530,053	36.4%	1
神奈川	618,963	2,268,645	2,887,608	9,155,389	31.5%	2
新潟	103,561	219,576	323,137	2,300,923	14.0%	34
富山	50,869	139,942	190,811	1,074,705	17.8%	22
石川	61,063	160,402	221,465	1,153,627	19.2%	17
福井	38,428	104,159	142,587	794,433	17.9%	20
山梨	39,659	124,780	164,439	844,717	19.5%	15
長野	91,965	274,301	366,266	2,126,064	17.2%	25
岐阜	100,040	337,444	437,484	2,066,266	21.2%	12
静岡	206,564	580,561	787,125	3,756,865	21.0%	13
愛知	436,081	1,549,304	1,985,385	7,532,231	26.4%	6
三重	91,472	284,691	376,163	1,841,753	20.4%	14
滋賀	88,338	257,659	345,997	1,420,260	24.4%	9
京都	173,055	508,835	681,890	2,569,410	26.5%	4
大阪	561,542	1,776,863	2,338,405	8,861,437	26.4%	5
兵庫	335,507	1,098,087	1,433,594	5,606,545	25.6%	7
奈良	81,621	264,880	346,501	1,380,181	25.1%	8
和歌山	42,278	128,379	170,657	984,689	17.3%	24
鳥取	24,829	53,402	78,231	575,264	13.6%	36
島根	24,486	50,089	74,575	696,382	10.7%	44
岡山	88,267	238,238	326,505	1,927,632	16.9%	26
広島	142,704	388,645	531,349	2,857,475	18.6%	18
山口	53,600	160,280	213,880	1,408,588	15.2%	31
徳島	28,182	84,162	112,344	764,213	14.7%	32
香川	38,157	122,861	161,018	997,811	16.1%	27
愛媛	50,545	133,448	183,993	1,405,325	13.1%	39
高知	21,744	62,605	84,349	732,535	11.5%	42
福岡	293,507	868,322	1,161,829	5,126,389	22.7%	11
佐賀	39,346	93,077	132,423	837,977	15.8%	28
長崎	62,239	121,324	183,563	1,392,950	13.2%	38
熊本	85,398	194,309	279,707	1,798,149	15.6%	29
大分	50,199	114,718	164,917	1,176,891	14.0%	35
宮崎	40,543	88,931	129,474	1,119,544	11.6%	41
鹿児島	58,650	130,162	188,812	1,668,003	11.3%	43
沖縄	81,550	184,254	265,804	1,467,071	18.1%	19
合計	7,010,053	21,984,565	28,994,618	127,907,086	22.7%	

人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧」(平成29年1月1日現在)による。

人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

## (資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 昭和45年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、昭和45年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

昭和45年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
59年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
60年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
60年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
平成元年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
元年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
元年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入紙、収入証紙売りさばき所開設
2年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
2年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
3年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
4年	7月	25日	週休2日制の実施
5年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目 7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目 13日目( " )
5年	4月		申請案内テレホンサービス開始
6年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目 6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目 11日目( " )
9年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
10年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
11年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで 16:00まで
12年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定



平成14年 4月	<p>交付時間等の延長          本庁（旅券センター）          旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長          地域振興局          申請 9:00～16:30          交付 9:00～17:00</p>
15年 7月	電子申請導入検討開始
17年 3月	旅券電子申請システム運用開始
18年10月	旅券電子申請システム運用停止
20年 1月	<p>日曜交付開始及び申請時間等の延長          本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施          交付時間9:00～12:00, 13:00～17:00          本庁（旅券センター）申請及び交付時間          16:30まで 17:00まで          火・木曜の延長交付（19:00まで）は廃止</p>
21年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
22年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
22年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
22年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
22年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
23年4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
23年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
24年2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
24年4月	<p>組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課          国際協力・旅券班となる          熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了）          本庁での日曜交付終了</p>
25年3月	<p>申請案内テレホンサービス終了          地域振興局旅券窓口の閉鎖</p>

26年4月

組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課  
協力・旅券班となる

### (資料3) 旅券関係年表(全国)

昭和26年11月28日	旅券法制定
26年12月1日	旅券法施行
38年4月1日	業務渡航の自由化
39年4月1日	観光渡航の自由化
45年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(昭和45年12月1日から施行)
45年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
46年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
47年5月15日	沖縄返還
47年9月29日	中国と国交回復
48年9月21日	北ベトナムと国交回復
48年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
50年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(昭和50年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
50年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
52年12月19日	昭和52年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
53年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例:数次旅券6,000円 8,000円、一回旅券3,000円 4,000円)
53年5月20日	新東京国際空港開港
53年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色 赤色、頁数36 40)
55年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
55年2月	数次旅券の記号をMGに変更
57年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
57年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
58年3月7日	旅券冊子のページ数削減
58年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
59年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
59年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(昭和60年1月1日から施行)
60年6月	数次旅券の記号をMHに変更
60年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(昭和61年6月1日から施行)

昭和 6 1 年 4 月 1 6 日	旅券冊子署名欄の変更 ( 2 段書き 1 段書き、昭和 6 1 年 6 月 1 日から施行 )
6 2 年 4 月 1 日	一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
6 3 年 1 0 月	数次旅券の記号を M K に変更
平成 元 年 4 月 1 8 日	改正旅券法公布
元 年 6 月 1 日	改正旅券法一部施行 ( 手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付 )
2 年 4 月 1 日	改正旅券法全面施行 ( 数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等 )
	数次旅券の記号を M L に変更
2 年 1 2 月 1 日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる ( 平成 3 年 4 月 1 日から施行 )
3 年 1 月 1 7 日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告 ( 2 月 2 8 日終結 ) がなされ旅券発行激減 ( 平成 3 年 1 月 ~ 3 月 )
3 年 8 月	数次旅券の記号を M M に変更
4 年 4 月 2 4 日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 <ul style="list-style-type: none"> <li>・切替申請での戸籍謄 ( 抄 ) 本の提出の省略</li> <li>・罰金額の引上げ ( 1 0 万 3 0 万 ) ( 平成 4 年 8 月 1 日から施行 )</li> <li>・手数料の引上げ、約 2 5 % 増</li> </ul> ( 例 : 数次旅券 8,000 円 10,000 円 ) ( 平成 4 年 1 1 月 1 日から施行 )
4 年 5 月 2 日	国の機関の週休 2 日制の実施
4 年 1 1 月 1 日	機械読取り旅券 ( M R P ) の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅券冊子が M R P 用となる</li> <li>( 表紙赤色 濃紺、ページ数 2 4 3 6、3 分の 2 の大きさに小型化 )</li> <li>・申請書の様式改正 ( O C R 処理用 )</li> <li>・写真の規格改正 ( たて 4 5 mm × よこ 3 5 mm 提出枚数 1 枚 )</li> </ul> 数次旅券の記号を M N に変更
6 年 7 月	数次旅券の記号を M P に変更
7 年 1 月 1 7 日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる ( 平成 7 年 1 月 1 7 日 ~ )
7 年 3 月 8 日	改正旅券法公布
7 年 1 1 月 1 日	改正旅券法施行 <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 年有効旅券の新設 ( 手数料 15,000 円、表紙えんじ、ページ数 4 8 )</li> <li>・12 歳未満の者に対する旅券手数料の減額 ( 手数料 5,000 円 )</li> <li>・併記制度の廃止</li> </ul> 数次旅券 ( 1 0 年 ) の記号を T E とする
8 年 7 月	数次旅券 ( 5 年 ) の記号を M Q とする
1 0 年 4 月 1 日	押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を 2 通から 1 通に変更

平成10年 5月	数次旅券(10年)の記号をTFに変更
10年11月	居所申請取扱基準の制定
11年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立(平成12年4月1日施行) ・機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・手数料は分納制から標準額方式へ移行
12年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
12年11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
13年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
13年 1月	数次旅券(5年)の記号をMRに変更
13年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入(24頁 40頁)
13年 6月	数次旅券(10年)の記号をTGに変更
14年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 (一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務)
15年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 (原則、住民票の写しの提出が不要となる)
15年 8月25日	住基ネット第2次稼働(住民基本台帳カードによる利用開始)
16年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 (市町村再委託が法的に可能となる)
16年10月26日	米国による出入国管理強化 (非MRP所持者に対する査証免除の停止)
17年 6月10日	改正旅券法公布 IC旅券の導入 ・旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・手数料の改正 罰則の強化 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
17年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
18年 3月20日	改正旅券法施行 ・新旅券冊子(IC旅券)の申請受付開始 ・旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券(10年)の記号をTHに変更 数次旅券(5年)の記号をMSに変更
18年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券(非IC旅券)は査免対象とならない。 (2006年10月26日以前に発行された非IC旅券(MRP)は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能)

平成20年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
21年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
21年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・申請書様式変更
21年	8月		数次旅券(10年)の記号をTKに変更
23年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律 (旅券特例法)施行
23年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・別表第2(写真の規格)改正 ・申請書様式変更
24年	7月		数次旅券(5年)の記号をMTに変更
25年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく 震災特例旅券の申請受付終了
25年	10月		数次旅券(10年)の記号をTLに変更
25年	11月		数次旅券(10年)の記号をTRに変更 数次旅券(5年)の記号をMUに変更
26年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始